



前田芙美子 議員

## 平成21年度介護保険の改定は

### 質問

平成21年度介護保険改定の概要が出された。

介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難であるため、処遇改善のための特別策が決定された。

質の高いサービスを提供するための人員確保や、専門性などのキャリアに着目した評価である。

また、医療と介護の連携で、つなぎ目のないサービスを利用できるようにする見直しや、認知症の専門的なケアに対する評価など、細かい分野に渡っている。

今回の改定について、市の

見解は。

### 福祉部長

介護報酬については、過去2回行われた改定はマイナスであるが、今回はプラス改定なので評価できる。

従事者が定着して、質の高いサービスにつながると思う。

### 質問

介護認定の調査の仕方が変わり厳しくなるが、介護報酬をアップして介護度で



介護施設内

締めつけをするという、帳じりを合わせているような気がする。要介護者へのより良いサービス提供ができるか。

### 福祉部長

平成13年のものが元になっていて、今では合わなくなつたので改定することになった。コンピューターの一次判定できちっと判断できるようにするので、大きな違いはない。市も新しい認定調査の基準で進めていきたい。

## スクールカウンセラーとは

### 質問

市のスクールカウンセラーは何人か。取り扱った件数、内容、その結果どう対処されたか。

### 質問

スクールカウンセラーは神経内科のドクターか。

### 教育部長

臨床心理士の資格を持った方で、一週間のうち6時間から8時間相談業務を行う。

教職員に対しても、不登校が長期化することで担任の精神的な負担が増えていく中、スクールカウンセラーや養護教諭など学校関係者全体で担任を支えることにより、精神的負担を軽減することなどがあげられる。

### 教育部長

各中学校に1名、佐屋小学校に1名配置。取り扱った件数は中学校で819件、小学校169件、内容は不登校が327件と61件、進路・発達にかかわる相談が120件と97件、友人関係が327件と11件である。

成果は心のケアを行うことにより、生徒の心が安定し、登校しようとする気持ちが高まり、回復へ向かわせることができた。また、保護者に対して継続的に相談活動を行ったことで、心が安定し温かい気持ちを持って、子どもに接することができるようになったなどと報告されている。